

## 第1回岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議 議事録 要旨

日 時 平成24年1月24日(火) 13:30～15:00

場 所 シンクタンク庁舎4-1会議室

出席者 17名

医療機関・福祉施設・相談機関の関係者：12名（県立希望が丘学園含む）  
県関係者：5名

### 議 事

#### 1 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議について

資料説明（事務局） 資料1 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議設置要綱  
資料2 岐阜県総合療育拠点整備検討委員会報告書

意見（ の部分は県側の回答及び説明）

- ・県総合医療センターの短期入所は空床利用型で実施するのか。

本連携会議に先立つ岐阜県総合療育拠点整備検討委員会において、そうした方向で整備の基本方針を検討してきている。具体的運用については、この連携会議における検討も踏まえながら、県総合医療センターとも調整していく。

- ・県が新たに整備する施設は、あくまでもNICU長期入院児といった重症心身障がい児に重点を置き、成人期以降は想定していないということか。

児童福祉法に基づく障がい児のための施設として整備を進める。そのうえで、地域における短期入所サービスその他在宅支援策の充実など、本県における成人期の支援体制の充実についても検討し、必要な対策を講じていきたいと考えている。

#### 2 岐阜県における重症心身障がい児者の支援体制について

（1）重症心身障がい児者の支援体制の現況及び今後の検討項目について

資料説明（事務局） 資料3 岐阜県の重症心身障がい児者支援体制の現況  
資料4 今後の検討項目（案）

意見（ の部分は県側の回答及び説明）

- ・短期入所の病床を確保することにより、長期入所者の減少につながると考えており、まずは、短期入所病床の確保を第一にお願いしたい。

- ・現在ある有床診療所等、身近な医療機関との連携を強化することが必要である。
- ・他県との比較の下での本県における医療型障害児入所施設の整備水準については、病床数のほか、対人口、対出生数で比較検討することが必要である。
- ・短期入所の受け入れ可能な医療施設は県内で11施設となっているが、現実には利用者を受け入れていない事業所が含まれていることに留意が必要である。
- ・平成27年度の新施設の供用開始時点において小児医療分野の経験を持った看護スタッフを配置できるよう、早急に人材確保対策に着手する必要がある。
- ・また、看護師だけでなく、医師、看護師以外の理学・作業療法士等の確保も重要である。
- ・障がい児の看護には経験が重要であり、新人看護師の育成については、総合病院や療養病床を持つ病院と連携した育成体制が必要である。
- ・看護師の募集にあたり、県がこれから進めようとしているプロジェクトの意義や、急性期から慢性期にわたり小児医療分野を経験できるようになるといった点をしっかりとPRしていく必要がある。
- ・医師、看護師の育成の段階から、重症心身障がい児の医療の現場について学ぶ機会を設けることが有効である。
- ・看護体制を整えば、医療機関ではない福祉型の事業所においても、より障がいの重い方を受け入れていくことができる。現場を離れている看護師の方などに活躍いただけるような働きかけが必要である。

短期入所サービスの確保対策等、新施設の整備を待つことなく進めなければならない課題、平成27年度の施設の供用開始に向けて計画的に取り組む課題があり、それぞれを整理し、第2回以降順に検討していきたい。

## (2) 平成24年度の取組の進め方について

資料説明(障害福祉課) 資料5 平成24年度の主な取組の概要 他

意見( の部分は県側の回答及び説明)

- ・在宅で生活中的医療的ケアの必要度が高い超重症心身障がい児者・準超重症心身障がい児者の方は、人数が限定されている。これらの方々の医療的ケアの必要度に応じて短期入所サービスの利用先を調整できるシステムが必要である。
- ・また、医療機関や福祉施設まで出向いて短期入所サービスを利用するよりも、訪問看護など自宅でサービスを受けるほうが、保護者・介護者にとっての移動の負担が軽減される。在宅におけるレスパイトの方法についてもあわせて検討することが不可欠である。

短期入所事業所の拡大に向けた支援、その他の在宅支援の充実、本人の状態に応じたサービス選択のための情報提供や相談窓口の開設など、総合的な支

援策を検討していきたい。

- ・法人格を有しない診療所でも障害福祉サービスの事業所としての指定を受けることができるよう、国において制度の見直しを検討しているという情報がある。県として、どのように考えているのか。

そうした情報については、設備整備の補助制度と一体的に関係機関に情報提供する、自立支援協議会の場で説明するなどの手法により、サービスの拡大につなげていきたい。

- ・医療機関や福祉施設の人員体制により、緊急の受け入れに対応出来ないケースもある。そのような場合に、保護者同士が相互に付き添って支援するといった仕組みをNPO法人の下でシステム化するなどといった取組みも必要である。

そのような仕組みについても研究していきたい。

以上